令和5年度警察費予算執行状況（警察本部費）

科　目	科　目　説　明	執行状況（単位：円）														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	計
警察本部費		1,588,602,279	1,880,081,184	5,303,684,292	2,038,369,133	1,883,231,377	2,237,120,449	2,309,169,926	1,920,530,679	0	0	0	0	0	0	19,160,789,319
報酬	非常勤職員に支給される報酬です。	20,938,327	21,133,795	21,133,795	21,133,795	21,255,540	21,357,933	21,148,795	21,098,853							169,200,833
給料	常勤の警察職員に対する給料です。	1,122,667,900	1,121,742,403	1,120,648,985	1,121,721,981	1,120,237,351	1,118,515,610	1,117,801,468	1,117,542,765							8,960,878,463
職員手当等	法律又は条例に基づく各種手当てです。例えば、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当などがあります。	149,423,263	395,843,558	3,307,961,236	378,098,316	379,694,028	377,835,103	569,584,864	379,971,704							5,938,412,072
共済費	共済組合に対する負担金など事業主が負担するものです。	281,729,537	292,296,664	789,856,952	294,899,374	299,219,447	647,954,194	292,602,610	297,924,310							3,196,483,088
賃金	県が労働の対価として被使用者に支払うもので「報酬」、「給料」の対象以外の者に対して支給するものです。	0	0	0	0	0	0	0	0							0
報償費	役務の提供、施設の利用等に対する謝礼。部外講師謝金などがあります。	0	6,917,074	6,877,571	6,952,000	7,062,832	6,805,820	6,940,000	6,640,075							48,195,372
旅費	人事異動に伴う赴任旅費、音楽隊派遣演奏旅費、採用試験に要する旅費として執行しています。	5,439,047	3,249,942	2,030,329	3,402,238	8,614,232	8,821,928	5,881,421	1,922,354							39,361,491
交際費	公の交際のために特に必要とする経費で、お祝金、見舞金、弔慰金等です。	65,000	12,000	150,000	−43,000	16,000	158,632	5,000	−8,000							355,632
需用費	文具、事務用品などの購入、警察官被服費、灯油等の購入、庁舎の電気・水道・ガス代、備品の修繕料などです。	2,137,323	19,344,678	27,845,126	51,702,587	21,601,288	26,434,733	37,126,813	40,163,343							226,355,891
役務費	郵便切手の購入、物品の運搬費、広告料、保管料、汚物汲取料、ゴミ搬出料などです。	274,581	1,931,710	11,476,748	5,097,844	15,392,350	18,082,944	7,070,596	2,560,885							61,887,658
委託料	各種事務事業の委託に対する経費で、例えば、電算処理委託、廃車等処理委託などです。	0	98,450	4,755,190	1,498,336	298,034	308,495	97,351,760	41,756,781							146,067,046
使用料及び賃借料	下水道使用料、テレビ受信料、土地・建物の賃借料、電算機器借上料などです。	5,927,301	17,261,727	9,694,613	152,001,801	9,335,137	10,037,369	152,676,239	9,605,063							366,539,250
備品購入費	長期間継続して使用、保存に耐える物品を購入する経費です。	0	70,400	211,200	1,606,000	282,700	500,050	591,800	194,370							3,456,520
負担金補助及び交付金	法令又は契約によって負担する負担金、特定の事業等を助成するための補助金などです。	0	178,783	200,429	139,322	172,038	165,958	157,560	174,327							1,188,417
補償、補填及び賠償金	職員がその公務の執行について、違法に他人に損害を加えたときに、県がその損害を補填するために支出する経費などに執行します。	0	0	842,118	539	0	21,780	11,000	94,149							969,586
公課費	県が一般私人と同様な立場に立って公租公課を支払う経費で、例えば、自動車重量税、産業廃棄物税などです。	0	0	0	158,000	50,400	119,900	220,000	889,700							1,438,000